

災害発生時の対応について (改訂版)

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご支援を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。さて、4月6日付けで配布しました同内容のたよりには一部訂正がございますので、今後は本プリントを活用下さい。

ご家庭でもご確認と、いざという時の対応の話し合いをお願い致します。

	震度5以上の地震が発生した場合	津波警報(注意報)が発令された場合	
		津波注意報	(大)津波警報
登校前	原則臨時休校 ・発生時刻によって登校が可能と判断された時は、通常登校や始業時繰り下げの登校もあります。 ・それぞれのお家や地域の防災のあり方にしたがって対応して下さい。	・地域の实情に合わせて 近隣校と連携をとって対応 (ここの内容が変わりました)	原則臨時休校 ・警報解除によっては、登校もあります。 ・それぞれのお家や地域の防災のあり方にしたがって対応して下さい。
登・下校中	自宅か学校の近い方に避難 ・身近なカバンや上着で頭部を保護する。 ・電信柱や看板等から離れる。 ・ブロック塀から離れる。 ・広い場所に避難し、揺れが収まったら安全を確保しながら、自宅か学校の近い方へ避難する。	自宅か学校の近い方に避難 ・安全を確保しながら、自宅か学校の近い方へ避難する。	自宅か学校の近い方に避難 ・近くの大人に助けを求める。 ・近くに高い建物があつた時、そこへ避難する。
学校にいる場合	避難訓練の要綱に従い避難 ・余震に注意し、安全を確保する。 ・児童は保護者(それに準じた方)が迎えに来た時点で下校させる。(それまでは学校で預かる。) ・連絡網を使つての連絡は行わない。	教室で待機 ・通常下校、一斉下校など学校で判断します。状況によっては、保護者の方に迎えに来て頂く。	校舎3階への避難 ・収まった後、保護者の方に迎えに来て頂く。 ・連絡網を使つての連絡は行わない。 ・保護者の方が迎えに来てても、状況によってはすぐに引き渡さない場合もある。

- * 上記の対応は、あくまでも基本的な対応であつて、校舎や通学路の被害状況、天候の状況、その他の諸条件によって変わることもありえます。
- * 地震や津波の規模や被害の範囲が大きい程、電話が不通になることがあります。したがつて、学校の連絡網は使えなくなりますので、テレビやラジオ等での情報収集に当たつて下さい。
- * 学校からの連絡やテレビの放送などでご確認いただくことも必要ですが、保護者の方の的確な判断、そして日頃からの家庭での取り決めなどが大切ですので、よろしくお願い致します。
- * 授業の有無よりも、児童を登校させることが安全か否かを最優先に考え、ご判断下さい。

* 本校(鳥取小学校)は、津波緊急一時避難施設兼指定避難施設になっておりますので、ご承知おきください。

◎津波緊急一時避難施設兼指定避難施設 鳥取小学校(災害物資備蓄校) 鳥取中学校
 ○指定避難施設 昭和会館 鳥取北会館 鳥取東会館 鶴風荘
 (500年間隔地震津波ハザードマップより)

●今後、釧路市の防災関係の見直しがあれば、再度検討しお知らせ致します。